

第5期ねやがわ男女共同参画プラン  
管理シートの「評価」項目について

【「男女共同参画の視点」の確認ポイント】

- ・ 事業の企画・立案・実施過程に、性別に関わりなく参画しているか。
  - ・ 事業への参加やサービスを利用した人々の性別データを把握しているか。
  - ・ 性別に関わりなく、事業への参加やサービスの利用ができるよう配慮（時間帯・曜日・一時保育等）しているか。
  - ・ 事業の効果が、合理的な理由なく、特定の性に偏っていないか。
- ※ 単に「男女仲良く」「男女同数、同率」ではありません。

【評価の目安】

A：達成度80%以上

年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施し、十分な取組の効果が得られた。

B：達成度40%～80%

年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施し、取組の効果が得られた。

C：達成度40%未満（未着手、年度目標に掲げた内容の廃止等含む）

年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施したが、取組の効果が少なかった又は得られなかった。

## 第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和3年度）

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1 .政策・方針決定過程への女性の参画推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画推進	1	審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。	「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。 なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。 指標：審議会等委員への女性委員の登用比率 令和2年度実績値 27.3% 第5期プラン目標値 40%以上60%以下 指標：女性委員のいない審議会等の割合 令和2年度実績値 4.2% 第5期プラン目標値 0%	別添 1「具体的取組No.1実績シート」に記入してください。				関係課 (別添 2に記載のとおり)
	2	審議会等における女性委員の登用比率などの現状について調査します。	・男女共同参画審議会での審議 ・審議会等を所管している各課へのヒアリング調査の実施	・「審議会設置状況調査」により市の審議会における女性委員の登用比率などの現状について調査を行った。	A	・審議会等を所管している各課へのヒアリング調査については、女性委員の登用比率の実績値が低調である所管への聞き取りを行った。	引き続き、「審議会の設置状況調査」を踏まえ女性委員の登用比率の現状、課題について調査し、登用率の向上に努める。	人権・男女共同参画課
(2)女性職員の管理職登用の推進	3	キャリアパスの明確化により、女性職員の昇任意欲を喚起されるような昇任資格取得制度を推進します。	女性職員の管理職養成課程への申込の促進 指標：市職員の女性管理職比率 令和2年度実績値 係長以上17.8% 第5期プラン目標値 係長以上30%	ねやがわ版管理職養成課程において、部長からの推薦により受験を認める女性管理職登用推進区分を設定した。 【女性管理職登用推進区分の申込者数】 ・キャリアコース：2人 ・準キャリアコース：1人 ●市職員の女性管理職比率実績 16.8%	B	女性職員の管理職養成課程への申込の更なる促進が必要である。	申込状況の分析を行い、女性管理職登用推進区分の更なる周知を行うとともに、女性職員が申し込みしやすい制度を検討する。	人事室
	4	高度な知識・技術を取得し、指導力を有する女性職員の育成を図るため、意欲のある女性職員の外部研修への派遣を積極的に行います。	大阪府、自治大学校、市町村アカデミー等への派遣・交流研修等を実施します。	●派遣先：摂南大学 内容：科目等履修（経営学部経営学科） 人数：1人 ●派遣先：大阪府都市整備推進センター 内容①：土木積算 人数：1人 内容②：「公園・街路樹木維持管理」及び「土木施行管理」 人数：1人	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期における派遣・交流研修は、実施が困難である。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、可能な限り派遣・交流研修を実施していく。	人事室
	5	女性職員のキャリア意識を醸成すること及び女性の活躍推進を図るための研修を実施します。	女性職員のキャリア意識を醸成するとともに、女性の働きやすい職場環境づくりについて考える機会を提供するための研修を実施します。	女性活躍促進研修の実施 日時：令和3年10月19日（火） 午後1時30分～午後4時30分 対象者：平成3年4月2日生まれ～平成4年4月1日生まれの職員（36人） 出席者数：28人	A	研修内容が研修目的に合った内容であるか検証が必要である。	昇任制度等を踏まえた研修内容となるよう見直しを行っていく。	人事室
6	女性教員のキャリア形成支援として、力量形成の機会や場の積極的な提供とともに管理職の登用試験受験や研修参加に関わる所属長による声かけの工夫を行います。	女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進。	女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進を図り、令和3年度の市立小中学校の管理職の内訳は以下のとおりである。 【市内小中学校の教頭、校長の男女内訳】 小学校 教頭 男17人 女7人 校長 男16人 女8人 中学校 教頭 男12人 女0人 校長 男9人 女3人	A	定年退職や再任用の任期満了が近い管理職が多く、世代交代が進んでいく中で、管理職候補の人材育成を今後も継続的に進めていく必要がある。	左記課題が急務であるが、その中でも積極的に声かけを行うなど、女性教員のキャリア形成支援を推進した。	学務課	

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(3)女性の能力開発 とリーダー育成	7	審議会等に参画し活躍できる女性や男女共同参画に関わる活動を促進するような講座等を実施します。	・ふらっと市民セミナーの実施	1. ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：「関西女性活躍マップ」で見る関西の女性活躍の現状 令和3年7月31日（土） 午後2時～午後4時 場所：男女共同参画推進センター（ふらっと ねやがわ） 募集人数：20人 参加者数：12人（男性3人、女性9人） 一時保育：有（利用者無）	A	セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。	市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催について、検討していく。	人権・男女共同参画課
	8	女性が企画力、表現力など様々な能力を身に付けてエンパワーメントするための啓発事業などに取り組みます。	・ふらっと市民セミナーの実施	1. ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：職場で役立つ「アサーティブコミュニケーション」2回連続講座 第1回：令和3年7月18日（日） 午前10時～正午 テーマ：自分のコミュニケーションの癖を知る 第2回：令和3年7月25日（日） 午前10時～正午 テーマ：相手に伝わる伝え方を学ぶ 場所：男女共同参画推進センター（ふらっと ねやがわ） 募集人数：20人 参加者数：14人（男性6人、女性8人） 一時保育：有（利用者無）	A	参加者へのアンケート調査において、男性の全員、女性の75%が「セミナーの内容に非常に満足している」を選択し、「パートナーや家族、職場の同僚などとの円満なコミュニケーションのための知識や技能を得ることができたので、積極的に応用したい」「来年も受講したい」などの感想があるが、セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。	市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催について、検討していく。	人権・男女共同参画課

## 第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和3年度）

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 2.地域における男女共同参画の促進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(1)地域活動で男女が活躍する環境づくり	9	自治会や地域協働協議会等の地域団体における活動において女性が積極的に参加できるよう環境整備を進めます。	・男女ともに地域の活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行う。	地域協働協議会の活動を市広報誌に3回掲載 ●令和3年6月1日広報 池田校区 ●令和3年9月1日広報 成美校区 ●令和4年2月1日広報 東校区	A	活動の担い手が固定化されており、自治会長など特定の役員に役割の負担が集中している。	地域活動への理解を深め、男女ともに地域の活動に参加してもらえるよう、具体的な地域の取組について、引き続き積極的にPRを行う。	市民活動振興室
	10	リタイア後の市民が地域活動に参加するきっかけとなるよう情報発信を行います。	・リタイア後に各種活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動や市民活動センターが実施する各種事業のPRを行う。	地域協働協議会や市民活動センターの活動を市広報誌に掲載 (地域協働協議会) ●令和3年6月1日広報 池田校区 ●令和3年9月1日広報 成美校区 ●令和4年2月1日広報 東校区 (市民活動センター) 広報ねやがわ(令和3年4月1日から令和4年3月1日)に各種事業を掲載	A	活動の担い手が固定化されており、新たな担い手の発掘に苦慮している。	地域活動への理解を深め、リタイア後の世代にも地域の活動に参加してもらえるよう、具体的な地域の取組について、引き続き積極的にPRを行う。	市民活動振興室
			市立保育所における交流会を行います。	市立保育所において、地域の市民の方等との交流を実施した	A	児童が利用する施設であるため、安全性を確保した上で実施する必要がある。	安全性を確保した上で、気軽に参加できるように引き続き検討する	保育課
			・ふらっと市民セミナーの実施 ・大阪府及び関係機関からの啓発物品を活用した周知啓発	・ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：女性のためのからだ調整講座～負担をかけない姿勢を取りもどすために～ 令和4年2月14日(月) 午後1時30分～午後3時30分 募集人数：30人 参加者数：28人(男性0人 女性28人) 一時保育：有(利用者2人)	A	セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。	市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても検討していく。	人権・男女共同参画課
	11	男女共同参画推進センターの登録団体の市民企画事業を支援するとともに、他の団体との相互交流などにより、男女共同参画に関わる市民活動の広がりを推進します。	・ふらっと連絡会事業の実施 ・「いじめ問題シンポジウム等開催事業」の実施	・ふらっと連絡会事業として、「男女共同参画の視点による災害対応研修」を令和3年11月19日に実施。 ・「いじめ問題シンポジウム等開催事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し次年度に延期となった。	A	・男女共同参画推進センターの登録団体の活動の活性化を図り、市民活動の広がりを推進していく必要がある。	・男女共同参画推進センターの登録団体間の連携強化を進め、自主活動の活性化を図るとともに、団体間のネットワークの強化に取り組む。	人権・男女共同参画課
(2)子育て世代が活躍できる地域社会づくり	12	育児中の保護者による主体的な育児サークルの立ち上げと活動支援を行い、子育て世代の仲間づくりを推進します。	地域子育て支援拠点において育児サークルの活動支援を行い、子育て世代の仲間づくりを推進する。	地域子育て支援拠点において、親子の遊び場の提供や育児サークル活動支援を通じて、子育て世代の仲間づくりを推進した。	A	新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、地域子育て支援拠点の休所及び利用制限(定員制/予約制)があったため、交流機会が持ちにくい状況がある。	新型コロナウイルス感染症の感染状況の動向を注視しながら、各種支援を継続し実施する。	子育て支援課
	13	シルバー世代や子育て世代が交流し、ともに地域で活動するためのきっかけづくりを行います。	・シルバー世代や子育て世代が地域の活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行う。	地域協働協議会の活動を市広報誌に3回掲載 ●令和3年6月1日広報 池田校区 ●令和3年9月1日広報 成美校区 ●令和4年2月1日広報 東校区 〔再掲〕	A	特に、子育て世代が地域活動に関心を持ってもらうことに苦慮している。	幅広い世代に地域の活動に関心を持ち、参加してもらえるよう、具体的な地域の取組について、引き続き積極的にPRを行う。	市民活動振興室
			所管する指定管理者によるフェットエスポアールや学び館フェスタ等の催しの実施を通じたネットワークづくりの促進を行う。	指定管理者によるフェットエスポアールや学び館フェスタ等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、他の自主事業等を通じてネットワークづくりの促進を行った。  【自主事業参加者数】 ・エスポアール 35,113人 ・学び館 6,852人	A	前年度の実績や参加者アンケートの分析を踏まえ、新規事業の展開や既存事業の拡充を図る必要がある。	各事業の情報発信を積極的に行い、多くの市民に利用してもらうよう努め、多世代交流の促進を図る。	社会教育課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート (令和3年度)

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 3.働く分野における男女共同参画の推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	14	事業所に対して「女性活躍推進法」や「男女雇用機会均等法」を始めとする労働関連法や制度の情報提供を行います。	・国、大阪府からのリーフレット等による情報提供	・国、大阪府からのリーフレット等による情報提供を受け、 <b>産業振興センターに配架。</b>	A	引き続き、取組を継続する必要がある。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。	産業振興室
			・国、大阪府からのリーフレット等による情報提供	大阪府からの「女性活躍推進法」や「男女雇用機会均等法」を始めとする労働関連法や制度に関する情報について、寝屋川事業所連絡会参加の事業所に提供した。	A	情報提供は、寝屋川事業所連絡会に限定されることから市内全ての事業者には届けられないことが課題である。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。	人権・男女共同参画課
	15	雇用や待遇等に関する問合せに対応する窓口を設けて、労働者の相談の機会を確保します。	・国、大阪府及び労働関係機関が実施する労働相談への誘導	・ <b>労働に関して相談があった場合、府及び労働関係機関が実施する労働相談に誘導した。</b>	A	引き続き、取組を継続する必要がある。	引き続き、取組を継続する必要がある。	産業振興室
(2)市職員の配置における男女平等の推進	16	性別によって職域を限定することなく、女性職員の職域拡大、キャリア形成につながる配置を行います。	性別によるのではなく、業務運営の状況等に応じた人員配置の実施	令和3年度において、性別によるのではなく、業務運営の状況等に応じた人事異動（令和3年4月1日、4月15日、5月21日、6月14日、7月26日、9月1日、12月15日付）を実施した。	A	性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施することができた。	引き続き、性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施する。	人事室
	17	管理職員に対して、業務の分担等において性別による思い込みを排除した男女平等を推進する意識付けを行います。	性別によるのではなく、業務運営の状況等に応じた人員配置の実施	令和3年度において、性別によるのではなく、業務運営の状況等に応じた人事異動（令和3年4月1日、4月15日、5月21日、6月14日、7月26日、9月1日、12月15日付）を実施した。	A	性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施することができた。	引き続き、性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施する。	人事室
(3)多様な働き方への支援	18	就労等に関する情報提供と相談体制の確保を行います。	・ハローワーク等のリーフレット等による情報提供 ・地域就労支援センター 【相談件数】84件（男性61人、女性23人） ・出張マザーズコーナー 【相談件数】43件 ・子育て世代の仕事探し応援事業 セミナー 15人 相談会 2人 就職面接会 延べ75人	・ハローワーク等のリーフレット等による情報提供 ・就職困難者を対象とした就労相談の実施 ・出張マザーズコーナーの開設	A	引き続き、取組を継続する必要がある。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。	産業振興室
			・ふらっと市民セミナーの開催 ・ハローワーク等の求人情報や関係機関からのリーフレット等による情報提供	1. ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：女性のための再就職応援講座 1回目「準備編」 ・令和3年9月29日（水）午前10時～正午 募集人数：20人 参加者数：6人（男性0人 女性6人） 一時保育：有（利用者2人） 2回目「実践編」 ・令和3年10月6日（水）午前10時～正午 募集人数：20人 参加者数：5人（男性0人 女性5人） 一時保育：有（利用者1人） 2. ハローワーク等や関係機関からのリーフレット等による情報提供を受け、ふらっとねやがわに配架。	A	セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。	市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても検討していく。	人権・男女共同参画課
	19	起業等を希望する人に対して、講座の開催や創業支援事業を通じた支援を行います。	・国、大阪府、関係機関等からの情報提供 ・創業希望者に対する経営相談及びセミナーの開催 ・産業振興に関する連絡調整会議の開催	・国、大阪府、関係機関等からの情報について適宜周知した。 ・各セミナーの実施 【タイトル】 創業支援セミナー 【内容】 市内での起業を目指す方に、起業に必要な基礎知識、事業計画の立て方などを学んでいたくセミナー 【参加者数】16人（うち、女性6人） ・経営支援アドバイザーによる経営相談（創業支援を含む）の実施 【相談件数】592件（うち、女性112件） ・産業振興に関する連絡調整会議 新型コロナウイルス感染症の影響により未開催	・国、大阪府、関係機関等からの情報について適宜周知した。 ・各セミナーの実施 【タイトル】 創業支援セミナー 【内容】 市内での起業を目指す方に、起業に必要な基礎知識、事業計画の立て方などを学んでいたくセミナー 【参加者数】16人（うち、女性6人） ・経営支援アドバイザーによる経営相談（創業支援を含む）の実施 【相談件数】592件（うち、女性112件） ・産業振興に関する連絡調整会議 新型コロナウイルス感染症の影響により未開催	A	引き続き、適時の情報提供を行うとともに、産業振興に関する連絡調整会議について、コロナ禍での開催方法を検討する必要がある。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。また、産業振興に関する連絡調整会議において、オンライン会議による開催等について検討する。

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(3)多様な働き方への支援	19	起業等を希望する人に対して、講座の開催や創業支援事業を通じた支援を行います。	・ふらっと市民セミナーの開催	<p>1. ふらっと市民セミナーの実施 ○タイトル：働き方で変わる女性のためのマネープラン 2回連続講座①「〇〇円の壁」の基礎となる制度を知る 令和3年8月29日(日)午後2時～午後4時 募集人数：20人 参加者数：8人（男性0人 女性8人） 一時保育：有（利用者無）</p> <p>○タイトル：働き方で変わる女性のためのマネープラン 2回連続講座②自分自身のライフプランからこれからの働き方を考える 令和3年9月5日(日) 午後2時～午後4時 募集人数：20人 参加者数：8人（男性0人 女性8人） 一時保育：有（利用者無）</p>	A	セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねがわがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。	市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねがわがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても検討していく。	人権・男女共同参画課
(4)市職員の多様な働き方の推進	20	職員一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせた柔軟で効率的な働き方ができる取組を推進します。	フレックスタイム制の活用を推進します。	フレックスタイム利用率 89.1%	A	柔軟で効率的な働き方を推進するために、フレックスタイム利用率を維持する。	引き続き、フレックスタイムの取得を促進していく。	人事室
(5)職場におけるハラスメントの防止	21	市職員及び教職員間のあらゆるハラスメントの予防啓発とともに、ハラスメント事案発生時の対応や相談体制を整備します。	新任管理職を対象にハラスメント防止研修を実施します。	ハラスメント防止研修の実施 日時：令和3年8月4日～8月31日 オンライン研修のため時間指定なし 対象者：新任管理職（55人） 受講者数：55人	A	オンライン研修としたことから、研修を確実に受講させる必要がある。	研修を受講しなければ回答できない問題を作成し、回答を提出してもらう等の方法により、受講確認を行う。	人事室
			寝屋川市ハラスメント及び行政内部管理上の危機事象に関する防止対策指針に基づき、ハラスメントの相談・通報に対し適切に対応する。	被害者本人又は匿名による通報・相談に基づき、下記のとおり調査・対応を行った。 【相談件数】 14件 （匿名通報 3件、被害者本人 11件） ※ハラスメント認定事案 3件（パワーハラスメント 2件、セクシャルハラスメント 1件）、是正勧告 9件（うち、措置要請 3件）	A	「寝屋川市ハラスメント及び行政内部管理上の危機事象に関する防止対策指針」及び「ハラスメント防止等のために職員が認識すべき事項についての指針」において、第三者に対しても積極的な通報・相談を促しているところ、相談の多くは被害者本人からの申出であり、周囲からの通報・相談が少ないことが課題である。	全職員に対し、研修や庁内OAへの掲載等の方法により、全職員に対し、通報・相談を促進する広報・周知を図り、ハラスメントに関する意識醸成を推進する。	監察課
			ハラスメント防止指針に基づいたハラスメントの予防啓発及びアンケート調査の実施、管理職へのヒアリングや関係課との連携の推進。	ハラスメント防止に向けた管理職に対する研修を実施するだけでなく、アンケート調査を実施し、その結果をもとに各校長へのヒアリングを実施することで、ハラスメントの未然防止を図った。また、関係課と情報共有し、連携を推進した。	A	ハラスメント未然防止については、今後も継続的に研修や意識の啓発に向けた呼びかけを継続して実施していく必要がある。	アンケートを実施することで、状況把握することができた。それをもとに学校へのヒアリングをするため、ハラスメントの防止につなげることができた。	学務課
			教職員を対象にした、ハラスメント防止についての研修を実施する。	教育課題別研修人権教育「ハラスメント防止」の実施 日時：令和3年9月10日（金） 午後3時30分～午後5時 テーマ：セクシュアルハラスメント防止について 研修講師：Felien副所長 津村 薫 実施方法：オンライン研修 対象者・参加者数：小中学校教職員・62人	A	アンケートにおける「研修の内容に満足しましたか」の結果は、95.2%の受講者が肯定的に回答している。「児童を指導する際の注意点を改めて勉強することで、意識すべきことがさらに明確になりました」「子どもと接している中で、何気なく行っている自分自身の言動に注意してこれからも教育を行なっていくことが必要だと感じました」といった感想があった。	継続して実施することでハラスメント防止についての意識の向上を引き続き図っていく。	総合教育研修センター
22	事業所に対して、あらゆるハラスメント防止のための配慮や措置義務に関する情報提供を図ります。	・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供	・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、産業振興センターに配架。	A	引き続き、取組を継続する必要がある。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。	産業振興室	
		・事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発の実施	「就職差別撤廃周知期間」における周知啓発を始め、適宜、事業所人権推進連絡会の参加事業所に対しリーフレットやチラシの配布を行った。	A	引き続き、事業所人権推進連絡会を通じ、様々な機会を捉え、広く周知啓発を行っていく必要がある。	事業所人権推進連絡会の取組の充実を図り、的確な情報提供を行う。	人権・男女共同参画課	

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和3年度）

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 4.仕事と生活の調和の実現

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課	
(1)仕事と子育ての両立支援	23	待機児童ZEROプランRや放課後児童対策事業の充実を通じて、仕事を持つ保護者が仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。	待機児童ZEROプランRを推進し、保育士を確保することによって保育環境の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童受入促進事業</li> <li>・保育士処遇改善事業</li> <li>・保育士宿舍借り上げ支援事業</li> <li>・保育士広域募集支援事業</li> <li>・潜在保育士就職促進事業</li> <li>・保育士試験受験料支援事業</li> <li>・ねやがわ保育セミナーの開催</li> <li>・中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業</li> <li>・保育士倶楽部事業</li> <li>・待機児童ZEROプランRのPR</li> <li>・待機児童ZEROプランR推進会議</li> <li>●通年保育所等利用待機児童数 0人</li> </ul>	A	ねやがわ保育士セミナー、保育士倶楽部については、新型コロナウイルスの感染が拡大したことにより、一部の開催を見合わせた。	新型コロナウイルス感染症拡大時における開催方法について検討する。	保育課	
			指標：通年保育所等利用待機児童数	令和2年度実績値 0人	第5期プラン目標値 0人を維持				
	24	多様な保育ニーズに対応した一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等の供給体制の確保を行います。	核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、次代を担う児童の健全な育成を支援するとともに、仕事を持つ保護者等が安心して仕事と子育てを両立できる環境整備を推進します。	留守家庭児童会については、待機全ての入会希望児童を受け入れることができ、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境を提供できた。	A	次年度以降についても全ての入会希望児童を受け入れることができるよう努める。	安全安心な保育を提供するため施設設備の維持管理や指導員の資質向上を図り、更なる保育環境の充実に努める。	青少年課	
			一時預かり事業について、アンケートを実施し、利用者の意見を求める。また、登録時に行う面談についてはオンライン面談を開始して、利用者が登録しやすいように支援する。ファミリー・サポート・センター事業について、説明会等を実施し、会員数の増加を目指す。	利用者満足の上昇に資するため、アンケートを実施した。また、感染症拡大防止のため、オンラインを活用した面接を実施し、利便性の向上に寄与した。ファミリー・サポート・センター事業においても、オンライン方式による面接の実施により、会員数の増加に寄与した。	A	感染症の動向を踏まえ、供給体制の確保に取り組む必要がある。	オンラインを活用した説明会の実施や、ホームページやチラシを活用して事業を周知することを通じ、引き続き供給体制の確保に取り組む。	子育てリフレッシュ館	
	25	事業所に対して、労働者に対する両立支援施策や一般事業主行動計画の策定に向けた情報提供を行います。	・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供	・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、産業振興センターに配架。	A	引き続き、取組を継続する必要がある。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。	産業振興室	
			・事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発の実施	国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、連絡会へ周知・啓発を行う	A	引き続き、取組を継続する必要がある。	引き続き、取組を継続する必要がある。	人権・男女共同参画課	
	26	庁内及び事業所における労働者、特に男性労働者の育児休業取得の促進に向けた取組を推進します。	育児休業取得職員に対して、通信教育講座及びeラーニングの情報提供及び推進をします。	産前産後休暇・育児休業取得職員に対し、通信教育講座及びeラーニングの情報提供及び推進をした。	A	男性職員の育児休業取得率が低いため、取得を促進させる必要がある。	育児休業に関する情報提供を行う。	人事室	
			指標：市男性職員の育児休業取得率	令和2年度実績値 6.9% (平成30年度)	第5期プラン目標値 30%	対象者：産前産後休暇取得者 11人 育児休業取得者 17人			
				・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供	・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、産業振興センターに配架。	A	引き続き、取組を継続する必要がある。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。	産業振興室
				・事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発の実施	国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、連絡会へ周知・啓発を行い推進に努めた。	A	引き続き、取組を継続する必要がある。	引き続き、取組を継続する必要がある。	人権・男女共同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(2)仕事と介護の両立支援	27	介護に関する相談に対応し、適切な介護サービスの利用や家族介護支援事業の活用を推進します。	適切な介護サービスの利用等につなげるよう、徘徊高齢者発見支援メール事業、地域包括支援センターにおける総合相談を実施する。	①徘徊高齢者発見支援メール事業 新規申請件数：59件 ②地域包括支援センター 総合相談件数：5,663件	A	相談に適切な対応ができるよう地域包括支援センターの資質の向上を図っていく必要がある。	在職期間の長い地域包括支援センター職員の処遇改善を図り、より一層地域に根差した活動を推進していく。	高齢介護室
	28	男性介護者交流会への参加促進を行い、男性介護者の孤立化防止と介護負担を軽減するための社会資源活用を支援します。	男性介護者交流会の活動に関する会場確保、広報について支援する。	男性介護者の交流会は9回開催されており、募集の広報掲載と会場の確保を行い支援した。	A	介護負担を抱えるより多くの方に情報提供できるよう取り組んでいく必要がある。	家族介護者向けの情報を市ホームページに掲載していくことで、資源活用を支援し、介護負担の軽減を図っていく。	高齢介護室
(3)男性の家事・子育て・介護等への参画促進	29	父親の育児参画促進が図られるよう、情報提供を行うとともに、切れ目なく支援します。	父親の育児参加を促進するため、父子健康手帳の発行及び妊娠届出時に全世帯に配布	父親の育児参加を促進するため、妊娠届出時に全世帯に配布するとともに、父子健康手帳を発行した。	A	令和4年度に「母子健康手帳アプリ」を導入することから、今年度をもって、本事業を廃止する。	「母子健康手帳アプリ」に父子健康手帳の内容を掲載することで、代替措置を講じるようにする。	子育て支援課
			パパママ教室・プレママ教室について、定員を達する人数が参加できるように周知し、参加者についても統計をとる。また、次年度に向けて、定員や開催日時等についてより参加しやすくなるように改善策を検討する。	市広報やホームページを通じて、情報提供を実施し、定員に達する参加者数により教室を開催した。 パパママ教室_年11回開催、参加者数：187人 プレママ教室_年11回開催、参加者数：73人	A	講座参加者（プレママ教室及びパパママ教室）に占める父親の割合が約35%といった状況であり、引き続き父親の育児参加促進に寄与するよう、開催方法の工夫に取り組む必要がある。	令和4年度より名称を変更し、父親以外の家族にも参加しやすい内容とすることを通じて、父親の育児参加の促進に寄与する。	子育てリフレッシュ館
	父親が参加しやすい育児講座や保護者の交流機会の拡充により、父親同士の仲間づくりを促進します。	妊娠期から夫婦が協力して子育てに取り組めるようオンライン講座の開催。また多胎児家庭交流会においてパパの交流会、ママの交流会の開催。	妊娠期から夫婦が協力して子育てに取り組めるよう、オンライン講座（2回）を開催するとともに、多胎児家庭交流会において、多胎妊婦や多胎児を子育て中のパパやママの交流会を開催した。	A	多胎児家庭交流会はパパやママの交流会をテーマに開催し、多数の参加をいただいたが、引き続き参加者の満足を得ることができるよう、多胎妊婦や多胎児家庭のニーズを踏まえたテーマ設定を行う必要がある。	今年度に参加いただいた方をはじめ、当事者にアンケートを行うなど、ニーズに寄り添ったテーマ設定に取り組む。	子育て支援課	
		パパママ教室・プレママ教室について、定員を達する人数が参加できるように周知し、参加者についても統計をとる。また、次年度に向けて、定員や開催日時、講座内容等についてより参加しやすくなるように改善策を検討する。	市広報やホームページを通じて、情報提供を実施し、定員に達する参加者数により教室を開催した。 パパママ教室_年11回開催、参加者数：187人 プレママ教室_年11回開催、参加者数：73人〔再掲〕	A	講座参加者（プレママ教室及びパパママ教室）に占める父親の割合が約35%といった状況であり、引き続き父親の育児参加促進に寄与するよう、開催方法の工夫に取り組む必要がある。	令和4年度より名称を変更し、父親以外の家族にも参加しやすい内容とすることを通じて、父親の育児参加の促進に寄与する。	子育てリフレッシュ館	



施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(3)男性の家事・子育て・介護等への参画促進	31	男性が家事の知識や技術を身に付ける講座の開催及び各種団体への支援を行います。	市民活動センターにおいて、男性が参加しやすい家事に関する講座等を開催する。	1 講座名：漬け物づくり体験講座 日・曜：令和3年11月21日（日） 参加人数：25人（うち男性8人）  2 講座名：手作りみそ体験講座 日・曜：令和3年12月10日（金） 参加人数：19人（うち男性3人）  3 講座名：自然を生かした野菜作り 日・曜：令和4年3月26日（土） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	A	男性の参加割合がまだまだ低く、参加者の多くが高齢者であるため、幅広い年齢層が参加できるように取り組む必要がある。 リモートワークの普及により平日開催であっても男性の参加が見受けられるようになったものの、土日開催の方が男性の参加もしやすい。一方で子育て世代の女性からは平日開催希望の意見もあり、日程調整には配慮が必要である。	現地での講座開催に併せてリモートでのライブ配信を行うなど、若年層が参加しやすい取り組みを進める。また当日に参加できない方でも視聴できるように、ホームページにライブ映像を公開し、男性の参加意欲の向上につなげる。	市民活動振興室
			家事の知識や技術を身につける講座を所管する指定管理者に行ってもらおう。	文化講座の実施 1.エスポアール ●簡単そば打ち体験① 令和3年7月24日（土） 午前10時～午後2時 定員16人 参加者16人（男性8人、女性8人） ●初心者魚料理教室 令和3年10月30日（土） 午前10時～午後1時 定員16人 参加者12人（男性4人、女性8人） ●簡単そば打ち体験② 令和3年11月20日（土） 午前10時～午後2時 定員16人 参加者11人（男性5人、女性6人） 全て一時保育無  2.学び館 ●健康料理教室の実施 日時：令和3年9月27日（月）、10月25日（月）、11月22日（月）、12月6日（月）、令和4年1月24日（月） 午前10時～正午 定員：10人 参加者数：6人（男5人、女1人） 全て一時保育無	A	若い世代の参加促進を図る必要がある。	市広報誌やHP等においてより一層の周知を図っていく。受講アンケート等を分析し、ニーズに応じた講座を開催する。	社会教育課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和3年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題1.女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための意識の浸透	32	女性に対する暴力についての正しい認識の浸透を進めるとともに、男女の対等な人間関係を基礎とした暴力のない社会づくりの啓発を推進します。	・女性に対する暴力をなくす運動にあわせて啓発活動の実施 ・ふらっとねやがわにおけるパネル展示 ・ふらっと市民セミナーの実施	・DV防止週間(令和3年11月12日～25日)について、市民広報誌の掲載による市民周知を図るとともに、ふらっとねやがわにおいてパネル展示を実施した。 ・ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：恋人やパートナーからの暴力に悩んでいませんか ～DVに気づいたらできること～ 令和3年11月20日(土)午後2時～4時 募集人数：20人 参加者数：8人(男性2人 女性6人) 一時保育：有(利用者1人)	A	・DV防止週間の周知においては、広く市民に周知できるようその方法に工夫をする必要がある。	・メールねやがわ活用など、SNSの活用した周知に取り組んでいく。	人権・男女共同参画課
	33	デートDVを防止するために、若年者を対象にした予防、啓発の取組を進めます。	・生命を大切にし、相手の意思を尊重する等の発達段階に応じた人権教育の推進	・デートDVの防止を含め、各校においてジェンダー平等教育を含めた人権教育の推進を、学校の教育活動全体を通じて取り組んだ。	A	・新型コロナウイルス感染症の影響から、対面による当事者の講話等、人権教育活動に一定の制限があった。	・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、各校において、人権教育の充実を図る。	教育指導課
			・地区人権擁護委員会による人権相談等の支援 ・人権ライブラリーの保管・貸出 ・関係機関が作成するリーフレット等による情報提供	・人権相談 47回実施(毎週水曜日) ・特設相談 4回実施 ・人権ライブラリー保管176本 貸出10件 ・国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受けた際には、適切に、リーフレット等を公共施設等に配架し市民周知を図った。 ※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。	A	若年者を対象にした周知啓発においては、その情報伝達方法に工夫を行う必要が求められる。	継続した取り組みに努め、メールねやがわをはじめ、SNSの活用した市民啓発・周知をより幅広く進めていく。	人権・男女共同参画課
(2)暴力に関する相談支援体制の充実	34	女性に対するあらゆる暴力が潜在化しないように、相談体制の周知及び整備を行います。	・ふらっとねやがわにおける各種相談事業の実施 ・大阪府で実施する各種相談事業の紹介	ふらっとねやがわ ・女性弁護士による法律相談(毎週火曜日) 48回 ・女性の相談員による心の悩み相談(毎週月・水・第3火曜日) 342回 女性相談員による電話相談(毎週金曜日) 51回 ・男性の相談員による心の悩み相談(第2水曜日) 12回 大阪府 常設における各種相談	A	相談業務の実施状況の周知・啓発の情報発信の工夫等行う必要がある。	メールねやがわ活用など、SNSの活用した周知を、引き続き取り組んでいく。	人権・男女共同参画課
	35	大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関と連携し緊急事案時の対応体制を強化します。	・関係機関への情報提供	事案に対応して、適時、関係課及び関係機関と連携に取り組んだ。	A	引き続き、関係課及び関係機関との連携が必要である。	引き続き、関係課及び関係機関との連携が必要である。	人権・男女共同参画課
(3)DV等被害者保護と自立支援の推進	36	関係機関と連携を図りながら、DV被害者の緊急一時保護、生活の自立、心のケアなど情報提供及び支援を行います。	・緊急一時保護事業の実施 ・大阪府女性相談センターや配偶者暴力相談支援センター等と連携した対応の実施 ・ふらっとねやがわにおける各種相談事業の実施	・緊急一時保護 1件 ・大阪府女性相談センターや配偶者暴力相談支援センター等と、適時及び事案に応じて連携に取り組んだ。 ・ふらっとねやがわ各種相談 ・女性弁護士による法律相談(毎週火曜日) 48回 ・女性の相談員による心の悩み相談(毎週月・水・第3火曜日) 342回 女性相談員による電話相談(毎週金曜日) 51回 ・男性の相談員による心の悩み相談(第2水曜日) 12回	A	継続して、関係課及び関係機関と連携を強固にし、遅滞なく取り組む必要がある。	継続して、関係課及び関係機関と連携を強固にし、遅滞なく取り組む必要がある。	人権・男女共同参画課

指標：デートDVの認知度(中学生～大学生)	
令和2年度実績値	第5期プラン目標値
中学生 39.5%	100%
高校生 69.2%	
大学生 77.9%	

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(3)DV等被害者保護と自立支援の推進	37	個人情報保護に関する職員間の認識を共有し、被害者保護のための住民基本台帳事務における措置を徹底します。	「ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護の支援措置 要領」に基づく適切な対応の徹底。	住民基本台帳事務における支援措置受理件数 寝屋川市89件、他市93件、合計182件	A	庁内に、DV支援申出者の相談機関はあるものの、意見付与までに至らず、警察や支援センター等への案内を行っている。 DV支援支援申出者の負担となっている。	警察等と連携しながら受付している。	市民サービス部 戸籍・住基担当
			・庁内関係各課への支援措置に関する情報提供及び注意喚起の実施	国・大阪府等からによる情報提供等を受け、関係課への周知や情報発信に取り組んだ	A	引き続き、情報提供等に取り組む必要がある。	引き続き、庁内関係各課へ情報提供等に取り組む。	人権・男女共同参画課
	38	DV被害者支援連絡会議を通じた関係課及び関係機関との連携体制を強化します。	・寝屋川市DV被害者支援連絡会議の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会議は未実施であるが、適時、DVに係る案件については情報提供を図った。	B	DV被害者における適切な支援を行うためには、庁内関係課の連携、情報共有が必要である。	会議の開催を図り、引き続き、関係課及び関係機関との連携を図る。	人権・男女共同参画課
39	DV被害者のみならず、子どもに深刻な影響を及ぼすことから、要保護児童対策地域協議会や子ども家庭総合支援拠点事業等との連携体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会及び子ども家庭総合支援拠点事業の実施・連携</li> <li>・スーパーバイザーの招聘</li> <li>・関係機関職員向けの専門研修の実施</li> <li>・広報誌、ホームページ、ねががわ子育てナビ等への掲載</li> <li>・街頭啓発(・児童虐待防止のリーフレット等の配布)</li> <li>・寝屋川市児童虐待防止マニュアルの改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会の開催【実施回数】19回(代表者会議2回(書面開催)、進行管理会議5回、実務者会議12回)</li> <li>・子ども家庭総合支援拠点関係課会議の開催【実施回数】2回(書面開催)</li> <li>・子ども家庭総合支援拠点実務者会議の開催【実施回数】1回(書面開催)</li> <li>・早期支援につながった件数【件数】90件</li> <li>・スーパーバイザーの招聘【実施回数】27回</li> <li>・関係機関職員向けの専門研修の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>・広報誌、ホームページ、ねががわ子育てナビ等への掲載</li> <li>・街頭啓発【実施状況】市内四駅前での啓発は中止したが、公共施設ののぼり設置及び市内自治会掲示板へのポスター掲示を実施。</li> <li>・寝屋川市児童虐待防止マニュアルの改訂を行う</li> </ul>	A	虐待対応には一定期間職員が定着して専門性を高める必要があるため、29団体等で構成される要保護児童対策地域協議会を中心に他機関との連携を図っているが、その職務に必要とされる専門性及び知見の蓄積の重要性に鑑み、それぞれの機関の職員について、体系的な研修や、適時・適切なスーパービジョン、OJTが可能な体制が重要である。	29団体等で構成される要保護児童対策地域協議会を中心に他機関との連携を図るなかで、今後も妊娠期から切れ目のない支援を行っていくため、それぞれの機関の職員について、体系的な研修や、適時・適切なスーパービジョン、OJTが可能な体制が重要であり、ネットワーク機能の強化をより一層図る。 子ども家庭総合支援拠点事業についても、子どもの施策に関連する関係課との連携を更に深めるため、関係課会議及び実務者会議を開催し、未然防止・早期発見の意識の醸成に努める。 また、街頭啓発及び市民への周知については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知している。引き続き、市民の児童虐待に対する意識の醸成に努めていく。	こどもを守る課	
(4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援	40	学校や地域の関係機関を通じて、性犯罪・性暴力被害者のための広報周知を推進します。	・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供	大阪府、関係機関等からリーフレット等の提供があった際には、公共施設等に配架し、市民への情報提供及び周知を図った。	A	引き続き、取り組みを継続する必要がある。	引き続き、関係機関等からのリーフレット等による情報提供に努める。	人権・男女共同参画課
			・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供	大阪府、関係機関等から提供のあったリーフレット等については、執務室内の窓口に配架し、市民への情報提供及び周知を図った。	A	窓口への来訪について、事業者や警察等が多く、周知が可能な市民に限られていることが課題である、	広報誌掲載や市民情報コーナーへのリーフレットの配架など、広く市民への周知を図る。	監察課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課										
(4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援	41	子どもが性暴力の被害者にも加害者にもならないよう、幼少時からの年齢段階に応じた教育に取り組むとともに、子どものための相談窓口の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書等を活用した性教育指導の実施</li> <li>スクールカウンセラーを活用した教育相談の実施</li> <li>スクールソーシャルワーカーを活用した、教職員対象の虐待防止研修等の実施及び関係諸機関との連携</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>小学生 11.5%</td> <td rowspan="3">現状より割合を下げる</td> </tr> <tr> <td>中学生 9.5%</td> </tr> <tr> <td>高校生 10.8%</td> </tr> <tr> <td>大学生 15.2%</td> <td></td> </tr> </table>	指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	小学生 11.5%	現状より割合を下げる	中学生 9.5%	高校生 10.8%	大学生 15.2%		<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区にスクールカウンセラーを配置し、教育相談を実施した。</li> <li>各小・中学校で虐待防止研修を実施し、学校の虐待防止に係る意識や対応力の向上を図った。</li> <li>スクールソーシャルワーカーが研修講師となり、各小・中学校において、ケース会議を行う中核となる教員を育成する、ケース会議コーディネーター会を実施した。</li> </ul> <p>※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーの教育相談のさらなる周知が必要である。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、各中学校区において対面で実施していた虐待防止研修及びケース会議コーディネーター会がオンラインでの開催となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーの教育相談の更なる周知や啓発の方法を検討する。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を踏まえつつ、対面形式での開催を検討するとともに、オンラインでの実施にあたって、より高い効果が得られるよう、内容の充実を図る。</li> </ul>	教育指導課
			指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）															
			令和2年度実績値	第5期プラン目標値														
小学生 11.5%	現状より割合を下げる																	
中学生 9.5%																		
高校生 10.8%																		
大学生 15.2%																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもへの暴力防止プログラム（CAP）等の事業を通じて、発達段階に応じた予防教育に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもへの暴力防止プログラムを下記のとおり実施し、発達段階に応じた予防教育に取り組んだ。</li> </ul> <p>【実施クラス数】 82クラス（3年生43クラス、6年生39クラス）</p> <p>【実施人数】 2,375人（3年生1,225人・6年生1,150人）</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から小学校6年生に対しては、いじめ未然防止に特化したプログラムを実施しており、本市のいじめゼロに向けたアプローチについて、講師の理解を得た上で効果的なプログラムを実施していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが主体的に暴力（いじめ、虐待、誘拐、性的暴力等）に対応し、自らの力で防止するための実践的な教育プログラムを実施し、特に小学6年生にはいじめに対する意識を向上させることで未然防止に貢献しており、現状での改善点はない。</li> </ul>	監察課													
<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受けた際には、公共施設等に配架し周知を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取り組みを継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取り組みを継続する必要がある。</li> </ul>	人権・男女共同参画課													
(4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援	42	SNS等の利用において性被害につながるおそれのある書き込みや危険性について学ぶ予防教育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラル教育の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有識者を招聘した研修を通して、教職員の情報モラルを含めた指導力の向上を図った。</li> <li>各校において、「SNSノート」等を活用した指導や、専門家による講演会を行うなど、児童生徒のSNSの利用等についての理解を深め、情報モラル教育を推進した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や府の動向を注視し、教職員が最新の情報を入手し、適切に対応できるよう、教職員向けの研修会の内容の充実を図る必要がある。</li> <li>情報モラル教育に関する各校の取組状況の把握に努め、更なる推進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の情報を取り入れた、教職員向けの研修会を実施する。</li> <li>各教科の学習やタブレットの活用を通して、デバイスなどで使用する必要な資料や情報を取捨選択し、考える力や正しく活用する力を育むとともに、道徳教育や情報モラル教材「SNSノート」の活用を通して、児童生徒の発達段階に応じた総合的な情報活用能力の育成を図る。</li> </ul>	教育指導課										
			<ul style="list-style-type: none"> <li>ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</li> <li>広報誌への掲載</li> <li>女性に対する暴力をなくす運動にあわせて啓発活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各公共施設等にチラシ等を掲示・配架を実施。</li> </ul> <p>1. ふらっと市民セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タイトル：女性に対する暴力をなくす運動啓発事業講座</li> <li>令和3年11月20日(土)午後2時～4時</li> <li>募集人数：20人</li> <li>参加者数：3人（男性1人 女性2人）</li> <li>一時保育：有（利用者1人）</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、周知・啓発に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、周知・啓発に取り組む必要がある。</li> </ul>	人権・男女共同参画課										
(5)DV被害者支援のための加害者対策	43	加害者対策についての情報収集と理解に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害者対応マニュアルの更新</li> <li>関係機関等からの情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害者対応マニュアルについては、大阪府の改定がなかったことから更新はしていない。</li> <li>国、大阪府、関係機関等から情報収集に努めた</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、取り組みを継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、加害者対策に関する関係機関からの情報収集に努める。</li> </ul>	人権・男女共同参画課										

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和3年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題2.生涯にわたる男女の健康支援

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応	44	男女が互いの身体的性差や健康課題を理解し、自らの心と体の健康について正しい知識を得る機会を提供します。	健康づくりプログラムの配布、各種健康教室の開催等により、男女のライフステージに応じた心と体の健康づくりに関する知識や情報の提供に努めます。	<p>【健康づくりプログラム】</p> <p>公共施設や市内の医院等に配架、配布し、保健情報の提供を行った。また、市公式アプリ、市公式ホームページに掲載し、それらに誘導するチラシを市内の医院等で配布した。</p> <p>冊子配布部数：11,000部 チラシ配布部数：2,000部</p> <p>【健康相談】</p> <p>市民の健康に関する個別相談に電話、窓口、健康教室等で応じた。</p> <p>また、市民への相談窓口を明確化するために地区担当制を導入した。</p> <p>延人数197人</p> <p>【ヘルスアップ教室】</p> <p>乳がんやこころの健康などをテーマとした各種健康教室を7回開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、4回開催（3回中止）となった。</p> <p>延参加人数54人</p> <p>【健康長生塾】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	A	<p>【健康づくりプログラム】</p> <p>各世代ごとに届きやすい媒体で保健情報を発信する必要がある。</p> <p>【健康相談】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、訪問や健康教室の場での健康相談が困難となった。</p> <p>【ヘルスアップ教室】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、感染状況により開催できない教室があった。</p>	<p>【健康づくりプログラム】</p> <p>冊子、市公式アプリの利用を促進するため、チラシの配布部数を増やし、更なる周知に取り組む。各世代に適した内容とするため、冊子、アプリの再編を行う。</p> <p>【健康相談】</p> <p>引き続き、電話、窓口、健康教室等での個別相談に対応する。</p> <p>【ヘルスアップ教室】</p> <p>感染対策に取り組み、引き続き健康教室を実施する。</p>	健康づくり推進課
	45	性感染症や薬物依存などに関する知識の普及と啓発と予防のための取組を進めます。	<p>「寝屋川市保健所エイズ予防啓発事業実施計画書」に基づき、エイズ予防週間、世界エイズデーを契機として、市民及び関係機関に対して性感染症に関する知識の普及のための啓発活動を実施する。</p> <p>「寝屋川市保健所におけるHIV等検査実施要領」に基づき無料、匿名でプライバシーに配慮した性感染症の検査の実施、検査前後に正しい知識を得るための健康教育、本人の抱えている悩みの相談ができる機会の提供をする。</p> <p>日頃より窓口として性感染症についての相談を受けつける。</p> <p>依存症に関する正しい知識の普及と、相談窓口の周知に努める。</p>	<p>1. エイズ啓発事業の実施</p> <p>(1)HIV検査普及週間（保健所内にて展示）</p> <p>令和3年5月27日(木)～6月10日(木)</p> <p>内容 啓発グッズの配架</p> <p>(2) イズ予防週間、世界エイズデー</p> <p>市民への啓発（管内の施設において啓発物の掲示など）</p> <p>令和3年11月15日(月)～12月31日(金)</p> <p>対象施設 市役所庁舎、保健福祉センターなど</p> <p>計19箇所</p> <p>内容 啓発ポスター掲示及び啓発グッズ（ティッシュ等）の配架</p> <p>管内大学等において啓発物の配布</p> <p>令和3年12月1日(水)</p> <p>対象施設 大阪府立大学工業高等専門学校</p> <p>内容 啓発ポスター掲示及び啓発グッズの配架</p> <p>(3) 成人式（参加者への啓発物の配布）</p> <p>令和4年1月10日(月)</p> <p>内容 他の啓発物へ併せてティッシュ、梅毒ポスターの封入</p> <p>2 HIV等検査の実施</p> <p>(1)HIV検査 79件</p> <p>(2)梅毒検査 78件</p> <p>(3)クラミジア検査 71件</p> <p>3 性感染症についての相談受付 21件</p>	A	<p>コロナ禍の影響もあり管内の大学では健康フェア開催できず、若年層への直接的なアプローチが難しかった。成人式での配布を実施したが、配布物が多岐に渡り啓発物が適切かの評価が困難。</p> <p>検査前後での悩み相談の対応、日頃からの相談については前年度と変わらず実施できている。</p> <p>現在はコロナ禍のため予約制にしており、人数も制限しているため受検を希望していても対応できない場合がある。</p>	<p>大学で健康フェアを実施する時には参加し、啓発を実施していく。若年層のアプローチとして管内の高校、中学等の教育機関での性教育の実態調査を実施していく。</p> <p>コロナの発生状況に合わせて必要時予約枠拡大していく。</p>	保健予防課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応	46	男女のライフステージや健康課題に対応した健康相談、健康教育を充実します。	男女のライフステージや健康課題に応じた健康相談、健康教育を実施することで、自らの心と体の健康について関心を高め、健康増進につなげます。	【健康相談】 市民の健康に関する個別の相談に電話、窓口、健康教室等で応じた。 また、市民への相談窓口を明確化するために地区担当制を導入した。 協会けんぽ被扶養者健診会場で、女性特有の検診について受診勧奨や検診の受診相談等を行った。 延人数197人  【広報・ホームページでの情報提供】 健康づくりプログラムの発行、健康相談の実施、健康教室の開催等について、市広報誌及び市公式ホームページに掲載した。また、教室の開催等について、SNSでも情報発信した。	A	【健康相談】 新型コロナウイルス感染症拡大により、訪問や健康教室の場での健康相談が困難となった。  【広報・ホームページでの情報提供】 市広報誌及び市公式ホームページでの情報提供に加え、より対象者に合わせた方法で周知が必要である。	【健康相談】 引き続き、電話、窓口、健康教室等での個別相談に対応する。 地域・職域連携会議等を通じて協会けんぽや他機関との連携を図り、健康相談時における情報提供の方法を工夫する。また、対象者の状況に応じて、地区担当保健師や管理栄養士が家庭訪問を行い、健康相談に応じる。  【広報・ホームページでの情報提供】 引き続き、健康づくりプログラムの発行、健康相談の実施、健康教室の開催等について、市広報誌及び市公式ホームページに掲載するとともに、対象者に合わせた周知方法を検討する。	健康づくり推進課
	47	体力・筋力の維持向上のための健康講座やスポーツ教室の充実やポイント制度による運動習慣継続の動機付けを行います。	運動器の機能向上プログラム等介護予防教室の開催、元気アップ介護予防ポイント事業の実施を通じ、高齢者の活動量増加による介護予防について、支援するとともに普及啓発を図る。	①介護予防教室 延べ開催数：14回 延べ参加者数：209人 ②元気アップ介護予防ポイント事業 登録者数：487人 実活動者数：63人	A	新型コロナの影響で開催回数が減少したため、対面によらない手法を検討していく必要がある。	動画の作成、ホームページの活用を推進し、介護予防に資する自主的な活動を促進していく。	高齢介護室
(2)性と生殖に関する健康と権利の浸透	48	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実とともに、男性に対しても妊娠・出産・育児についての知識を得る機会を提供します。	MY CITY 助産師による訪問指導を充実、父子健康手帳の発行及び妊娠届出時に全世帯に配布	子育て応援事業や多胎児家庭支援事業において、MY CITY 助産師の訪問指導を充実するとともに、妊娠届出時の父子健康手帳の配布及び発行を行った。	A	MY CITY 助産師のさらなる利用促進を図るとともに、令和4年度に「母子健康手帳アプリ」を導入することから、今年度をもって、「父子健康手帳」を廃止する。	「母子健康手帳アプリ」を活用してMY CITY 助産師の訪問指導の利用促進を図るとともに、父子健康手帳の内容を掲載することで、代替措置を講じるようにする。	子育て支援課
			パパママ教室・プレママ教室について、定員を達する人数が参加できるように周知し、参加者についても統計をとる。また、次年度に向けて、定員や開催日時等についてより参加しやすくなるように改善策を検討する。	市広報やホームページを通じて、情報提供を実施し、定員に達する参加者数により教室を開催した。  パパママ教室_年11回開催、参加者数：187人 プレママ教室_年11回開催、参加者数：73人  〔再掲〕	A	講座参加者（プレママ教室及びパパママ教室）に占める父親の割合が約35%といった状況であり、引き続き父親の育児参加促進に寄与するよう、開催方法の工夫に取り組む必要がある。	令和4年度より名称を変更し、父親以外の家族にも参加しやすい内容とすることを通じて、父親の育児参加の促進に寄与する。	子育てリフレッシュ館

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(3)心の健康対策の推進	49	精神保健上の問題を含めた自殺の背景となり得る要因に対して、相談窓口の周知やゲートキーパー養成研修等に取り組むとともに、自殺予防に関する知識の普及に努めます。	・ゲートキーパー養成研修の実施による、自殺予防に関する知識や技術の普及促進。 ・悩みごとに対する相談窓口の周知の強化。	・悩み事に対する相談窓口を掲載したリーフレット5,000部を作成し、庁内関係部署等に配布、周知依頼をした。 ・ゲートキーパー養成研修の実施 1回（令和4年1月13日）参加者：16人（市職員） 8月に民生委員、市民を対象に2回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。 ・自殺予防週間・強化月間における啓発活動（市広報誌への掲載、本庁・保健センターへのパネル展示）	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、集合での研修の実施が困難であった。	オンデマンドを活用した、オンラインでのゲートキーパー研修の実施	保健総務課
	50	ひきこもり、依存症等を含む精神疾患に関する相談窓口の周知と誰もが相談しやすい相談体制の充実を図ります。	精神保健に関する啓発活動を継続するとともに、ひきこもりや依存症、こころの健康に関する相談窓口を明記したリーフレット等を関係機関の協力を得、広く市民に周知し、支援を必要とする当事者等が早期に相談できるよう体制を充実させる。	1 普及啓発 (1)アルコール関連問題啓発週間 令和3年11月10日(水)～11月16日(火) 内容 相談先を広報に掲載 (2)ギャンブル等依存症問題啓発週間 令和3年5月14日(金)～5月20日(木) 内容 相談先を広報に掲載 (3)自殺予防週間 令和3年9月10日(金)～9月16日(木) 内容 すこやかステーション内ポスター掲示 (4)自殺対策強化月間 令和4年3月 内容 すこやかステーション内ポスター掲示 (5)精神保健福祉普及運動期間 令和3年10月11日(月)～10月17日(日) 内容 すこやかステーション内ポスター掲示 2 相談窓口の周知 相談先を明記したリーフレットを関係機関窓口等に配架依頼	A	コロナ禍の影響もあり管内の大学では健康フェア開催できず、若年層への直接的なアプローチが難しかった。 相談窓口は通常通り設置しているが、外出自粛や感染拡大への不安から、問題を抱える市民が相談できず潜在していることが予測される。	大学で健康フェアを実施する時には参加し、啓発を実施していく。 関係各機関が把握した市民が相談につながるよう各機関との連携をさらに深める。	保健予防課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和3年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題3.困難を抱える人への支援

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課	
(1)ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり	51	ひとり親家庭に対して、生活、子育て、子どもの教育、就業など、母子及び父子家庭の状況に応じた必要な支援を行います。	・母子自立支援プログラム策定事業及びハローワークと連携した就労支援事業の推進 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金	・母子・父子自立支援プログラム策定 …21人中7人が就労につながった。 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 …7件 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 …19件	A	ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、また、子どもの貧困対策にも資するよう、支援施策を実施していく。	個々の状況・ニーズ等に対応した支援プログラムを策定することで、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施した。	こどもを守る課	
	52	貧困と格差の連鎖を起ささないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。	・生活保護制度に係る高等学校等就学費等の支給 ・生活保護制度に係る進学準備給付金	高等学校等就学費等 1,412件 11,436,319円 進学準備給付金 15件 1,700,000円	A	○高等学校等就学費等の支給 申請書類の不備等により受給が遅れたり、一部支給対象とならない経費があることについて理解が得られないケースがある。 ○進学準備給付金 大学等への進学を希望せず、卒業後、すぐに就職を希望する生徒が少なくない。	○高等学校等就学費等の支給 円滑に支給が行えるよう、対象者に対し丁寧な説明を行う。 ○進学準備給付金 高校生等の子供のいる世帯について、早期から進路の把握に努め、中長期的な視点で目標をもち多くの選択肢のなかから進路を選択するよう情報提供を行う。	保護課	
			就学援助制度について周知を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行う。	認定者数と認定率（認定者数／在籍者数）は下記のとおり。 <小学校> 2,156人／20.9%（2,156人／10,314人） <中学校> 1,340人／24.9%（1,340人／5,375人） ・国の補助単価の変化に伴い、小学校入学準備金の増額を行った。	A	補助単価や補助項目について、引き続き、国の動向を注視していく。	今年度、受付方法を従来の窓口のみから電子申請、郵送も可能とし、利便性をの向上を図った。引き続き、支援が必要な家庭に対する確実な援助に努める。	教育政策総務課	
			・スクールソーシャルワーカーを活用した関係諸機関との連携 ・児童生徒支援人材を活用した児童の学習・生活支援	・スクールソーシャルワーカーによるケース会議コーディネート会を実施し、関係諸機関との連携強化を図った。 ・児童生徒支援人材を活用し、児童生徒の学力の向上と生活支援を行った。	A	・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部研修や教育活動に制限があった。	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、効果的な研修の在り方や、児童生徒支援の方法について検討していく。	教育指導課	
	(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	53	高齢者、障害者等の権利擁護、虐待防止と相談窓口の充実を図ります。	各中学校区に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談、権利擁護に取り組む。	地域包括支援センター 総合相談件数：5,663件 権利擁護対応件数：99件	A	相談等に適切な対応ができるよう地域包括支援センターの資質の向上を図っていく必要がある。	在職期間の長い地域包括支援センター職員の処遇改善を図り、より一層地域に根差した活動を推進していく。	高齢介護室
				障害者虐待等が発生した際には、早期発見、早期対応を行い、障害者の安全を守るための支援を実施する。	虐待防止センターとして、障害者の安全を確保するために速やかに対応する。 職員数 5人 (男3人、女2人)	A	女性に対する事案については、内容に応じ女性職員からの聞き取りが必要となる。	引き続き、女性職員による聞き取りを行っていく。	障害福祉課
54		高齢者、障害者等の経済的安定に資する就労相談を関係機関と連携を図りながら実施し、就労機会の提供に結び付けます。	・シルバー人材センターとの連携	シルバー人材センター シルバー人材センターの会員数：1,135人 補助金の支出(運営補助)：21,638,000円	A	高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、就労機会の提供を増やしていく必要がある。	シルバー人材センターと連携を推進し、高齢者の働く場の確保に努めていく。	高齢介護室	
	雇用啓発に関するイベントを実施し、障害者就労を促進します。		自立支援協議会において、関係機関と寝屋川市における障害者雇用について検討する。 月1回 年12回 (男8人、女7人)	A	障害者雇用のテーマに沿って検討しているため、男女の雇用に向けた会議に発展していない。	女性の雇用に向けた視点の議論も状況に応じて実施していく。	障害福祉課		



施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	55	外国人が安心して生活する上で必要な情報提供や相談窓口の設置などの支援を行います。		<p>【市ホームページ翻訳機能】</p> <p>令和3年7月の市ホームページのリニューアルにより、翻訳機能を3言語（英語、中国語、韓国語）から10言語に拡充（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語）</p> <p>・アクセス数：1,135（令和3年7月～令和4年3月末）</p> <p>【やさしい日本語のホームページ】</p> <p>災害や急病など特に緊急性の高い情報について、平易な日本語表現である「やさしい日本語」による情報を発信</p> <p>・アクセス数：446（令和3年7月～令和4年3月末）</p> <p>【多言語デジタルブック】</p> <p>令和3年10月から、広報誌等の刊行物を9言語（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語）で閲覧できるデジタルブックを導入。</p> <p>・掲載物 広報ねやがわ、健康づくりプログラム、子育てナビ、ハザードマップ、市ガイドブック 等</p> <p>・アクセス数：737（令和3年6月～令和4年3月末）</p>	A	市ホームページの翻訳機能や、優しい日本語のページについては、ホームページリニューアル前よりもアクセス数が少なくなっており、リニューアル後の認知度が高くない状況である。多言語デジタルブックについても、閲覧数が月平均76アクセスと低く、認知度が高くない状況である。	広報誌を始めとした多様な媒体による情報発信に加え、外国人の転入手続き時等のタイミングや、国際交流協会と連携した取組みなどにより、更なる周知を図る必要がある。	企画三課
				<p>・生活ガイドの活用や外国人相談窓口の運用など、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行った。</p> <p>【生活相談窓口利用件数】40件</p> <p>【生活ガイドの周知方法】 外国人がスマートフォン等ですぐに情報にアクセスできるよう、QRコード一覧チラシを作成。</p> <p>・市及び、国際交流協会ホームページに掲載 ・外国人の転入等の手続き時に配布（市民サービス部と連携） ・各公共施設に配架</p>	A	<p>【生活相談窓口】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で利用者件数が減少傾向にある。</p> <p>【生活ガイド】</p> <p>・新しい制度や施策の変更等があった場合の周知方法。</p>	<p>【生活相談窓口】</p> <p>・広報誌やホームページを通じて外国人の目に触れる媒体で情報の周知を図る。</p> <p>【生活ガイド】</p> <p>・内容の更新に伴い、各所管課への照会を適宜行うなど、タイムリーな情報を掲載できるよう努める。</p>	市民活動振興室
	56	多様な家族の形態を認め合う意識啓発とともに、それぞれの家族が抱える困難に対応する取組を進めます。	<p>・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</p> <p>・関係機関への情報提供</p>	<p>1. ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：イラン式結婚と子育て 令和3年7月17日（土）午前10時～正午 募集人数：20人 参加者数：14人（男性4人 女性10人） 一時保育：有（利用者無）</p> <p>2. パネル展示に替えて市民シネマの実施 タイトル：「弟の夫」 令和3年6月22日（火）午後1時～4時 募集人数：20人 参加者数：10人（男性1人 女性9人） 一時保育：有（利用者無）</p>	A	<p>・多様な家族の形態を認め合う意識の啓発を行うためには、継続した取組が必要である。</p>	<p>・引き続き、多様な家族の形態を認め合う意識の啓発を進めるため、市民セミナー等の開催に取り組むとともに、様々な媒体を活用した情報提供に努める。</p>	人権・男女共同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課						
(3)多様性を尊重する地域社会づくり	57	性的指向や性自認等の多様性に対する理解の促進とともに、生活上で抱える困難を軽減するための配慮に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</li> <li>・大阪府で実施する各種相談事業の紹介</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">指標：性的少数者又はLGBTについての認知度</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>84.3% (令和元年度)</td> <td>100%</td> </tr> </table>	指標：性的少数者又はLGBTについての認知度		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	84.3% (令和元年度)	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：『SDGs 5「ジェンダー平等の実現」はなぜ必要なのか～“私だから”の時代にむけて～』 令和3年10月23日(土)午前10時～正午 募集人数：20人 参加者数：8人（男性2人 女性6人） 一時保育：有（利用者無）</li> <li>・男女共同参画に係る展示 （令和3年6月1日～8月15日） 『第5期ねやがわ男女共同参画プラン』をよみとく～ジェンダー平等をめざして、住みよい街へ～</li> <li>・大阪府の各種相談事業については、リーフレット等を、ふらっとねやがわに配架し周知した。</li> </ul> <p>※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も「ふらっとねやがわ」におけるセミナー、講座を継続的に開催し、性的指向や性自認等の多様性に対する理解の促進を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、性的指向や性自認等の多様性に対する理解の促進を図るため、「ふらっとねやがわ」において、市民セミナー等の講座を企画していく。</li> </ul>	人権・男女共同参画課
	指標：性的少数者又はLGBTについての認知度													
	令和2年度実績値	第5期プラン目標値												
84.3% (令和元年度)	100%													
58	子どもが性の多様性を理解し、すべての子どもの人権が尊重されるように取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書等を活用した性教育指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別による日常生活での身近な思い込みや偏見に気付き、ジェンダーを理解する取組を進めるとともに、性的マイノリティの子どもへの配慮、ジェンダー平等教育の取組の推進など、学校の教育活動全体を通じて取り組んだ。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダー平等教育を通じた児童生徒の理解を図るためには、継続した取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育活動全体での取組だけでなく、保護者や地域、関係機関との連携を通して、ジェンダーの理解に努めていく。</li> </ul>	教育指導課							
59	「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行い、同性パートナーに対する理解と啓発を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供を受け、「ふらっとねやがわ」を始め、各公共施設に配架。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、同性パートナーに対する理解と啓発を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度改正等に留意し、関係機関等からの情報収集に努めるとともに、広く周知できるよう取り組む。</li> </ul>	人権・男女共同参画課							

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和3年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題4.防災・減災活動における男女共同参画の推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(1)地域における防災・減災活動への女性の参画促進	60	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(内閣府)を活用して、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において、女性の視点からの取組を推進して災害対応力の強化に努めます。	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に基づき、初動段階、避難生活等の各段階において、女性の視点に立った取組に努めた。	災害が発生していないため、初動段階、避難生活及び復旧・復興は未実施である。また、訓練等においても新型コロナウイルス感染症の影響により、取組実績はない。	A	来年度に向け、参画拡大を促進していく	女性が男性とともに意思決定に参画し、主体的な担い手であることを認識した取り組みを推進していく	防災課
			・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供	・大阪府等から提供のあった、周知啓発用チラシを掲示している。	A	・女性の視点を活かした災害対応力の強化を図るため、引き続き、関係機関等からの情報提供に努める。	・関係機関等との情報共有、連携を強化し、取組を推進していく。	防災課
	61	地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しにおける意思決定の場に女性の参画拡大を進めます。	男女共同参画の視点から男女のニーズの違い等を配慮するため、女性の参画を促進	地域防災計画の改定に伴い、女性参画する防災会議を実施した。	A	寝屋川市防災会議の委員には役職者から推進されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である	防災会議の委員の構成に対して、役職者に限ることなく、男女双方の視点を十分に配慮し、女性の参画を促進していく	防災課
(2)避難所運営における男女共同参画の促進	62	地域の様々な人が参加して避難所の運営を模擬体験する「避難所運営ゲームHUG（ハグ）」などを通じて、多様な視点を取り入れた避難所運営をそれぞれの地域において主体的に行えるよう支援します。	地域の防災訓練等において男女が対等に主体的に参加、参画できるように働きかけるとともに、男女双方の視点に十分に配慮し災害体制の充実を促進	1.地域協働協議会主催の防災訓練の実施 場所：第五小学校 日時：令和3年11月28日(日) 午前10時～正午 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、その他の校区で中止となった	B	女性の視点を考慮した避難所運営も重視となることから、それぞれの地域において、女性の意思を反映したマニュアルの改訂が必要である	地域協働協議会の自主的な活動を支援し、女性の視点の反映のために女性の参画拡大を促進する	防災課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和3年度）

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題1.男女共同参画の意識づくり

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(1)男女の人権尊重と法制度の理解促進	63	男女共同参画に関わる法律や制度の周知と理解を促進するための情報発信や学習機会を提供します。	ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 ・男女共同参画週間に関する情報提供、啓発  指標：「男女共同参画社会」の言葉の認知度 第5期プラン目標値 100%	1. ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：男女共同参画週間セミナー『第5期ねやがわ男女共同参画プラン』を知ろう！「男女共同参画」は誰にとっても身近なんです 令和3年6月24日(木)午前10時～正午 募集人員：20人 参加者数：4人（男性1人 女性3人） 一時保育：有（利用者無） 2. 男女共同参画週間について、広報誌への掲載、ホームページ等で周知した。  ※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。	B	セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。	市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても検討していく。	人権・男女共同参画課
	64	市の施策が男女共同参画の視点に立って取り組まれるよう、職員に対する男女の人権尊重の意義と男女共同参画に関わる法律・制度の理解を深める研修を実施します。	職員に対し、男女共同参画社会の推進に関する人権研修を実施します。	人権研修の実施 テーマ：多様な生き方が選択できる社会へ～男女共同参画の視点～ 日時：令和4年2月8日(火) ①午後1時～2時15分 ②午後2時45分～4時 令和4年2月17日(木) ③午後1時～2時15分 対象者：令和元年度入庁職員、 人権啓発推進庁内連絡会委員 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して実施日を延期し、開催の調整を図ったが、当該感染症が収束しなかったことで年度内に行うことができなかった。	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期における集合研修は、実施が困難である。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、可能な限り集合研修を実施していく。	人事室
			・男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修の実施	・男女共同参画推進本部幹事・実務担当者については、関係課に依頼し選任した。合同研修については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していないが、男女共同参画社会の推進にかかる情報等については、関係課と共有できるよう取り組んだ。	B	男女共同参画の推進にかかる情報等についての共有は、適切かつ継続して行うことが必要である。	引き続き、男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修を実施していく。	人権・男女共同参画課
(2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実	65	本市の男女共同参画プランや調査結果及び国や大阪府の動向等を情報発信します。	・「男女共同参画プラン」、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」による情報提供 ・男女共同参画週間に関する情報提供 ・ふらっと市民セミナーの実施	1. 男女共同参画プラン、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」をホームページに掲載し周知している。 2. 男女共同参画に関する展示の開催 タイトル：ジェンダー平等をめざして、住みよい街へ 令和3年6月1日(火)～8月15日(日) 3. ふらっと市民セミナーの実施 ・タイトル：「第5期ねやがわ男女共同参画プラン」を知ろう！「男女共同参画」は誰にとっても身近なんです講座 令和3年6月24日(土)午前10時～正午 募集人数：20人 参加者数：4人（男性1人 女性3人） 一時保育：有（利用者無）	B	・ふらっとねやがわの利用者が中心となることから、より幅広い周知が必要である。 ・参加者数が募集人数からみるとまだまだ少なく、参加者数を増やすことが課題である。	市民セミナーの募集等については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても検討していく。	人権・男女共同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課						
(2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実	66	性別に基づく思い込みや偏見に気づききっかけとなる取組を行います。	<p>・ふらっと市民セミナーの実施</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">指標：「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感しない市民の割合</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>62.1%（令和元年度）</td> <td>100%</td> </tr> </table>	指標：「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感しない市民の割合		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	62.1%（令和元年度）	100%	<p>1. ふらっと市民セミナーの実施</p> <p>・タイトル：イラン式結婚と子育て講座 令和3年7月17日（土）午前10時～正午</p> <p>募集人数：20人 参加者数：14人（男性4人 女性10人） 一時保育：有（利用者無）</p> <p>※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。</p>	A	セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。	市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても検討していく。	人権・男女共同参画課
	指標：「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感しない市民の割合													
令和2年度実績値	第5期プラン目標値													
62.1%（令和元年度）	100%													
67	男女共同参画に関する図書や映像資料等の収集・提供を充実します。	<p>収集している男女共同参画に関する図書資料等の展示を行います。</p> <p>・男女共同参画推進センターの図書、資料等の充実</p>	<p>男女共同参画に関する図書の展示を行った。男女共同参画に関する図書を購入、収集し、中央図書館で令和4年2月に展示を実施。令和3年8月に新しく開館した図書館で実施することにより、より多くの人の目に触れる展示となった。</p> <p>【新規購入数】 本 29冊 DVD 1本 【寄贈数】 本 6冊 【所蔵総数】 本 2,999冊 DVD等 78本</p>	A	展示期間中に展示本の貸出ができるため、展示冊数が少なくなることがあった。	日頃から男女共同参画に関する図書の資料収集に努める。	中央図書館							
(3)男女共同参画の視点に立った広報活動の推進	68	行政機関の制作する広報物等のあらゆる情報発信の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。	<p>・広報誌・点字・声の広報発行事業の実施</p> <p>・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信</p> <p>・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進</p>	<p>・広報誌、点字広報、声の広報の月1回発行 広報誌：全戸配布 点字広報：30部発行（うち、市民送付15部） 声の広報：55部発行（うち、市民送付34部） ※声の広報音声版HP閲覧数：1381回</p> <p>・ホームページ等による情報発信 ホームページ総アクセス数：19,124,205回 市公式アプリインストール数：57,731件 市公式ツイッター登録者数：7,067件</p> <p>・広報誌やホームページ、SNS等による情報発信においては、適切な表現とし、またわかりやすい表現となるよう工夫を行った。</p>	A	点字広報、声の広報については、利用者の高齢化等により、年々減少傾向にあり、これまで活用していない対象者への周知が課題である。情報発信においては、引き続き、適切な表現とし、またわかりやすい表現となるよう工夫を行う。	広報誌を始めとした媒体による情報発信に加え、障害者団体などと連携した取組みなどにより、更なる周知を図る必要がある。	企画三課						

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(3)男女共同参画の視点に立った広報活動の推進	68	行政機関の制作する広報物等のあらゆる情報発信の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。	・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現・編集の推進	1. ふらっと市民セミナーの実施 ・タイトル：「関西女性活躍マップ」で見る関西の女性活躍の現状講座 令和3年7月31日(土)午後2時～4時 募集人数：20人 参加者数：12人（男性3人 女性9人） 一時保育：有（利用者1人）	A	参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。	市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても検討していく。	人権・男女共同参画課
	69	広報誌のほか市公式ホームページ、SNS、アプリ等の多様な情報発信チャンネルを活用して、男女共同参画の視点に立った情報発信の充実を図ります。	・広報誌・点字・声の広報発行事業の実施 ・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信 ・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進	・広報誌、点字広報、声の広報の月1回発行 広報誌：全戸配布 点字広報：30部発行(うち、市民送付15部) 声の広報：55部発行(うち、市民送付34部) ※声の広報音声版HP閲覧数：1,381回  ・ホームページ等による情報発信 ホームページ総アクセス数：19,124,205回 市公式アプリインストール数：57,731件 市公式ツイッター登録者数：7,067件  ・広報誌やホームページ、SNS等による情報発信においては、適切な表現とし、またわかりやすい表現となるよう工夫を行った。  〔再掲〕	A	点字広報、声の広報については、利用者の高齢化等により、年々減少傾向にあり、これまで活用していない対象者への周知が課題である。	広報誌を始めとした媒体による情報発信に加え、障害者団体などと連携した取組みなどにより、更なる周知を図る必要がある。 情報発信においては、引き続き、適切な表現とし、またわかりやすい表現となるよう工夫を行う。	企画三課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和3年度）

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題2.多様な選択を可能にする教育や学習の推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(1)男女平等保育・教育の充実	70	教職員及び保育士が、性別に基づく思い込みや偏見に気づく機会の提供と、男女平等保育・教育の実践につながる研修を実施します。	日常の保育の場を通じて、ジェンダーに関する気づきを促す保育を実施します。	ジェンダーに関する絵本の読み聞かせ等を行った。	A	多様な視点があることから、ジェンダーに関する気づきを促すためには、継続した実施が必要となる。	今後もジェンダーに関する気づきを促す手法について、どのようなものがあるか、検討を重ねる。	保育課
			日常から男女平等を意識した保育、教育の取組み	日常から男女平等を意識した保育、教育に取り組み、保護者にも懇談会等で啓発を行うとともに、男女共同参画の視点にたち、教育研究会や職員研修の充実に努めた。 【指導内容】 ・幼稚園教員研修会における保育研究と実践 ・情報誌図書案内 【具体的な教材の内容】 ・人権学習関係、男女平等につながる絵本などを使っての指導	A	就学前の子どもに対する保育・教育の中で子どもに理解しやすい親しみやすい内容で指導していく必要がある。	職員が男女平等を意識して子どもたちへの保育・教育を実践した。	学務課
			教職員を対象にした、セクシュアルマイノリティやセクシュアルハラスメントについての研修を実施する。	1. 教育課題別研修人権教育の実施 ①日時：令和3年11月8日（月） 午後3時30分～5時 テーマ：人権教育の視点から学ぶ合理的配慮 研修講師：元ラジオパーソナリティ 中尾 勇守 実施方法：オンライン研修 対象者・参加者数：小中学校教職員・70人  ②日時：令和3年10月14日（木） 午後3時30分～5時 テーマ：性的マイノリティの人権課題と最近の動向について 研修講師：宝塚大学教授 日高 庸晴 実施方法：オンライン研修 対象者・参加者数：小中学校初任者・35人  ③日時：令和3年11月25日（木） 午後3時30分～5時 テーマ：性的マイノリティの人権課題と最近の動向について 研修講師：宝塚大学教授 日高 庸晴 実施方法：オンライン研修 対象者・参加者数：小中学校教職員・41人  ④日時：令和3年9月10日（金） 午後3時30分～5時 テーマ：セクシュアルハラスメント防止について 研修講師：Feliën副所長 津村 薫 実施方法：オンライン研修 対象者・参加者数：小中学校教職員・62人	A	アンケートにおける「研修の内容に満足しましたか」の結果は、①～③は100%、④は95.2%の受講者が肯定的に回答している。 また、「性の多様性について、多くのデータをもとに、いじめ、不登校、自傷行為等との関連についても説明いただき、今私達がしなければならぬことを深く理解しました」「今日の研修は具体的な数値や実際にあったお話が中心だったので、とても勉強になりました」といった感想があった。	継続して実施していくことで、男女平等教育についての意識の向上と実践力の育成を引き続き図っていく。	総合教育研修センター
	71	性別に関わらず多様な職業選択を可能にする職業観の醸成を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた男女平等の視点に立った教育に取り組めます。	・発達段階に応じたキャリア教育を実施	・キャリア教育担当者連絡会等を通して、ジェンダー平等を含め、発達段階に応じたキャリア教育が実施されていることを確認するとともに、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の検証と見直しを行った。	A	・新型コロナウイルス感染症の影響により、職場体験学習をはじめ、体験を伴うキャリア学習が実施できなかった。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた、実施計画の見直しが必要である。	教育指導課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	72	寝屋川リーダーズの活動等を通して、性別に関わらずリーダーシップを発揮できる人材の育成と年齢に応じた働きかけにより、男女共同参画意識の醸成を図ります。	活動グループを学年性別の枠にとらわれず、自由に活動発表できる状況をつくり、様々な視点の考え方があることを知る機会を提供します。 目標数値：小学生クラブ年間7回のプログラム開催。中高生クラブ年間7回のプログラム開催。	小学生クラブ：2回 (開校式・食育セミナー・動物愛護講座) 中高生クラブ：2回(開校式・農業体験) 小中高合同：2回 (ラグビー体験教室・気象・自然災害講座)	B	新型コロナウイルスの影響により、参加者一同に会してプログラムを開催することが困難となり、実施回数が当初予定よりも減少した。	コロナ禍でも開催出来るプログラムの検討を行う。	青少年課
	73	多様な年齢層、属性の市民の生きがいづくりと自己実現につながり、充実した生活を送れるよう生涯学習の機会を提供し、仲間づくりを支援します。	所管する指定管理者施設のまつり等において、まちのせんせいコーナーを設け、また、市HPや広報誌を通じ、市民への周知を図っていく。	生涯学習情報誌に「まちのせんせい」の名簿等を掲載することで、情報発信を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、指定管理者施設におけるまつりや、まちのせんせい体験講座等が中止となり、周知活動ができなかった。 【登録者数】総数 101人(男44人、女57人) 【派遣依頼件数】 22件 【派遣者数】延べ 20人(男8人、女12人)	A	依頼内容に偏りがあるので、未派遣のまちのせんせいの活用の充実を図ることや、あらたなまちのせんせいの人材発掘が必要である。	まちのせんせい活用事業を充実させていくため、より一層各種イベントでのPR、市広報誌や市HP等での周知を図っていく。	社会教育課
			・ふらっと市民セミナーの実施 ・ふらっとねやがわ連絡会事業の実施 ・「いじめ問題シンポジウム等開催事業」の実施	1. ふらっと市民セミナーの実施 ・タイトル：仕事も子育てもうまくいく！時間の使い方講座 令和3年2月6日(土)午前10時～正午 募集人数：20人 参加者数：8人(男性2人 女性6人) 一時保育：有(利用者5人) ・タイトル：スポーツとジェンダー(誰もが楽しめるスポーツとは)講座 令和3年3月21日(月)午後2時～4時 募集人数：20人 参加者数：8人(男性3人 女性5人) 一時保育：有(利用者無) 2. ふらっとねやがわ連絡会支援事業 ・タイトル ：「男女共同参画の視点による災害対応研修」 ：「男女共同参画の視点による避難所運営訓練」 令和3年11月19日(金)午前10時～正午 参加者数：18人(男性6人 女性12人) 3. 「いじめ問題シンポジウム等開催事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期となった。	B	・参加者数が募集人数からみるとまだまだ少なく、参加者数の増加が課題である。 ・ふらっと連絡会の開催に向けての、議題等のさらなる工夫が求められる。 ・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」が延期となったことから実施に向けた取り組みの充実が必要である。	・市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても積極的に取り組む。 ・ふらっと連絡会の開催に向けての、様々な情報収集を図る中で充実に取り組む。 ・次年度に予定の「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」のより幅広い参加して頂けるよう内容の充実と周知啓発が必要である。	人権・男女共同参画課
(3)男女平等な家庭教育の実践に向けた啓発	74	「男らしさ、女らしさ」に捉われず子どもの個性を伸ばす子育て観の醸成と家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。	・広報誌・点字・声の広報発行事業の実施 ・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信	・広報誌、点字広報、声の広報の月1回発行 広報誌：全戸配布 点字広報：30部発行(うち、市民送付15部) 声の広報：55部発行(うち、市民送付34部) ※声の広報音声版HP閲覧数：1,381回  ・ホームページ等による情報発信 ホームページ総アクセス数：19,124,205回 市公式アプリインストール数：57,731件 市公式ツイッター登録者数：7,067件  ・広報誌やホームページ、SNS等による情報発信においては、適切な表現とし、またわかりやすい表現となるよう工夫を行った。  〔再掲〕	A	点字広報、声の広報については、利用者の高齢化等により、年々減少傾向にあり、これまで活用していない対象者への周知が課題である。 情報発信においては、引き続き、適切な表現とし、またわかりやすい表現となるよう工夫を行う。	広報誌を始めとした媒体による情報発信に加え、障害者団体などと連携した取り組みなどにより、更なる周知を図る必要がある。	企画三課



施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(3)男女平等な家庭教育の実践に向けた啓発	74	「男らしさ、女らしさ」に捉われず子どもの個性を伸ばす子育て観の醸成と家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。	全児童・生徒に配布するいじめ通報促進チラシを通じて家庭内におけるいじめに対する意識の醸成を図る。	児童・生徒及び保護者等から当チラシを通じ、53件のいじめに関する通報・相談があり、全件、監察課が調査・対応を行うとともに、当チラシを継続的に全児童・生徒に配布することにより、学校や家庭において、いじめに対する意識の醸成が図られた。	A	当チラシを通じた通報・相談の多くは、小学生又はその保護者が占めており、中学生からの通報・相談が少数であることが課題である。	毎月、全児童・生徒に配布する性質上、チラシのデザインが恒常化しないよう留意するとともに、より効果的なメッセージを発信し、中学生の利用を促進する。	監察課
			家庭教育学級事業の講座開催について、一時保育（大人のCAP全6回）の機会を設けて、性別に関わりなく、事業への参加やサービスの利用ができるよう配慮することで、より多くの方に家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。	家庭教育講座：3回(受講者100人) 大人のCAP：6回(受講者14人) 家庭教育支援者サポーター講習会：6回(受講者288人)  大人のCAPの受講者14人 (男性3人、女性12人) うち2人が一時保育を利用	B	新型コロナウイルスの影響により参加者が大幅に減少した。	コロナ禍でも開催出来るプログラムの検討を行う。	青少年課
			・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	1. ふらっと市民セミナーの実施 ・タイトル：大人も楽しめる！絵本を読みあう講座 令和4年2月26日(土)午前10時～正午 募集人数：20人 参加者数：15人(男性0人 女性15人) 一時保育：有(利用者無)	A	参加者数が募集人数からみるとまだまだ少なく、参加者数の増加が課題である。	市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても検討していく。	人権・男女共同参画課
(4)男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援	75	市民の多様な文化創造活動が男女共同参画の視点で実践されるよう活動支援を行います。	寝屋川文化芸術祭 令和3年10月30日(土)31日(日)実施 参加者数 7,035人 実行委員(男性10人、女性5人)  寝屋川ミュージックデー 令和3年7月18日(日)開催予定であったが、コロナ感染拡大の影響により中止となった。  囲碁・将棋活動推進事業 ・学校への囲碁将棋講師の派遣 ・小中学生囲碁将棋大会の開催(会場：市民会館) ・プロ棋士とのふれあい練習会の開催	寝屋川文化芸術祭は、一部の部門において参加する団体に若い方が少なく、継続して実施するためには課題がある。  寝屋川ミュージックデーは、コロナ禍での部活動自粛の影響を受けやすく、安心して演奏できる環境を提供する工夫がさらに求められている。  囲碁・将棋活動推進事業は、小学生においては男女とも参加者があるが、中学生の女子の参加は少数である。低年齢での周知を支え、学年が上がっても継続的に囲碁・将棋を続けていける支援が必要である。	B	寝屋川文化芸術祭は、一部の部門において参加する団体に若い方が少なく、継続して実施するためには課題がある。  寝屋川ミュージックデーは、コロナ禍での部活動自粛の影響を受けやすく、安心して演奏できる環境を提供する工夫がさらに求められている。  囲碁・将棋活動推進事業は、小学生においては男女とも参加者があるが、中学生の女子の参加は少数である。低年齢での周知を支え、学年が上がっても継続的に囲碁・将棋を続けていける支援が必要である。	寝屋川文化芸術祭 団体の参加の他、一般の参加者を増やすため、積極的な周知を実施する。  寝屋川ミュージックデー 音楽を聴く・演奏する、音楽に触れることは五感を使って体感できることなので、状況に応じてオンラインの活用の可能性なども検討する必要がある。  囲碁・将棋活動推進事業 低年齢の子どもたちへ広く囲碁・将棋を周知し、囲碁・将棋にふれる機会を全世代へ広げて競技人口の裾野を拡充する。	文化スポーツ室
			・「いじめ問題シンポジウム等開催事業」の実施 ・ふらっと連絡会事業の実施	・「いじめ問題シンポジウム等開催事業」の実施 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期 ・ふらっと連絡会役員会 5回開催 各団体の活動の交流を通じて団体間のネットワークが図られた。	B	・「いじめ問題シンポジウム等開催事業」が延期となったことから実施に向けた取り組みの充実が必要である。 ・ふらっと連絡会役員会の開催に向けての、議題等のさらなる工夫が求められる。	・次年度開催予定の「人として当たり前生きる権利を考えるついで」について、幅広く参加して頂けるよう内容の充実と周知啓発が必要である。 ・ふらっと連絡会役員会の開催に向けての、様々な情報収集を図る中で充実に取り組む。	人権・男女共同参画課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和3年度）

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題3.国際的な協調と貢献

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課				
(1)持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）への貢献	76	SDGsの達成に向けて、市民や地域団体、事業者などに「ジェンダー平等の実現」による持続可能なまちづくりの推進を働きかけます。	・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 指標：SDGsについての認知度 <table border="1"> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>22.4%（令和元年度）</td> <td>70%</td> </tr> </table>	令和2年度実績値	第5期プラン目標値	22.4%（令和元年度）	70%	1. ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：SDGs 5「ジェンダー平等の実現」はなぜ必要なのか講座 令和3年10月23日(土)午前10時～正午 募集人員：20人 参加者数：8人（男性2人 女性6人） 一時保育：有（利用者無） 2. 男女共同参画に関する展示の開催 タイトル：ジェンダー平等をめざして、住みよい街へ （令和3年6月1日(火)～8月15日(日)） ※指標については、第5期ねやがわ男女共同参画プラン策定前の調査によるものであり、毎年度調査していない。	A	セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。	市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても検討していく。	人権・男女共同参画課
令和2年度実績値	第5期プラン目標値											
22.4%（令和元年度）	70%											
(2)男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集と発信	77	男女共同参画に関する国際的な動向を把握し、市民に向けて情報収集と発信を行います。	・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	1. ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：『第5期 ねやがわ男女共同参画プラン』を知ろう！「男女共同参画」は誰にとっても身近なんです講座 令和3年6月24日(木)午前10時～正午 募集人数：20人 参加者数：4人（男性1人 女性3人） 一時保育：有（利用者無）	A	セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、「ふらっと ねやがわ」の登録団体のメンバーに限定されていることが課題である。	市民セミナーの募集については、ホームページや広報紙の掲載、公共施設でのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たに、「メールねやがわ」での配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても検討していく。	人権・男女共同参画課				